

第 1 回全体会 会議報告

日時：令和 5 年 8 月 1 0 日（木）

1 0：00～1 1：30

場所：益田市役所 3 階大会議室

1 開会

2 福祉環境部長あいさつ

本年度は、第 5 期益田市障害者基本計画をはじめとする「安心いきいきプラン」の最終年度にあたる。現行計画の点検や評価に加え、次期計画の策定という大きな作業が控えている。

本日の会議においては、今申した、新計画の策定や現行計画の進捗説明が主な議題となるが、皆様方におかれましては、それぞれの専門的な立場で忌憚のないご意見をお伺いできればと思う。市としてもこの会議の議論を踏まえて、今後のより有効な施策の推進に繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いする。

3 会長あいさつ

（定足数の確認）

委員 25 名のうち 18 名出席。規則第 5 条に規定する定足数を満たしていることを報告。

4 新任委員の委嘱について

【事務局】人事異動等により、「益田市障害者福祉センター あゆみの里 野村施設長」、「益田障がい者就業・生活支援センター エスポア 中島所長」、「島根県益田保健所 梶浦所長」、「益田公共職業安定所 狩野統括職業指導官」、「島根県益田児童相談所 玉木判定保護課長」、「島根県立益田養護学校 落合校長」に対して、委員の委嘱を行った。

5 就労・社会参加支援部会 部会長の指名について

【事務局】人事異動により、就労・社会参加支援部会の青木部会長が、委員から外れたことにより、露口会長が部会長として NPO 法人 きずな ひまわりの家の隅田委員を部会長に指名。

6 議 題

（1）益田市障がい者自立支援協議会の概要について

【事務局】：今年度から新たに就任された委員もいるため、【資料 1】に沿って協議会の概要について説明。

益田市障がい者自立支援協議会は、この図のとおり主に 4 つの会議で構成されてい

る。全体会は 25 名の委員で協議会としての取組方針決定、各部会の取組状況の確認等行う会議である。次の運営会議とは、協議会の会長、副会長、各部会の部会長、副部会長で構成され、協議会全体会に提出する議題について協議する会議となっている。次に相談支援会議とは、市内の 5 つの相談支援事業所と基幹相談支援センター及び市が参加し、勉強会の開催や情報の共有を図る場となっている。次に各専門部会は、毎年、協議会内に複数の専門部会を設置し、個別の課題解決に向けた取組などを行っている。各専門部会の名簿を資料 1 の裏面に記載している。新たに委員になられた人は前任者が所属した部会に入っていただくこととしたい。

【委員】：意見なし。

（２）安心いきいきプラン策定スケジュールについて

【事務局】：資料 2 に沿って説明。

【委員】：意見なし。

（３）第 5 期益田市障がい福祉基本計画祉計画進捗状況について

【事務局】：事前に配布していた資料に沿って、「障がい者(児)の障害者手帳等交付状況等」の分析、「取組と目標に対する評価シート（フェイスシート）」の現状と課題についての説明と、先日の運営会議で出た意見の紹介。

〔運営会議での意見〕

- ・フェイスシート（2 保健・医療 P34）、（2）保健活動の推進の【課題】について、最初は「■生涯を通じて健康づくりが出来るようプール等運動施設の利用促進～」と記載していたが、市の現状としてプール利用が厳しい状況になっているのではないかという指摘があり、「プール等」の記載を削除した。
- ・フェイスシート（1 生活支援 P30）、（1）障がい福祉サービスの充実と周知の【現状】について、最初は「■身近な地域で～事業所が増加し、利用者も大幅に増えてきている。」と記載していたが、数的にどうかという意見が出され、数を確認したが増えていなかったため、「利用者は一定数確保できている状況となっている。」に記載を変更するとともに、放デイの事業者数と利用者数についての表を載せることとした。
- ・当事者団体の意見集約についても話が出たが、事務局で対応を検討し、9 月以降に対面という形でご意見を頂く機会を設けたいと思っている。

【委員】：意見なし。

（４）第 6 期益田市障がい福祉計画・第 2 期益田市障がい児福祉計画進捗状況について

【事務局】：事前に配布していた「第 6 期市町村障がい福祉計画・第 2 期市町村障がい児福祉計画」についての説明と、先日の運営会議で出た意見の紹介。

〔運営会議での意見〕

- ・1 頁目、精神障がい者の各サービス利用者数、自立生活援助について、市ではサービス利用がないのですべてが 0 となっているが、運営会議で実際には相談支援専門員が行っている状況があるとの意見を頂いたため、記載をさせていた

だいた。

- ・2頁目、5. 障害福祉サービス等見込量、(2) 日中活動系サービスの一番下、短期入所（医療型）について、市では50%で目標達成が出来ていないが、サービスとしての利用はないが、実際にレスパイト入院として日赤と医師会で取り扱っているケースがあるとの意見を頂いたので、記載をさせていただいた。
- ・5頁目、(3) 居住系サービス、施設入所支援について、「退職者が少なく、新規利用者がなかなか入れない状況がある」と記載していたが、実際には入所希望をしているが、実際には入らないとか、今は入所希望しないでお断りをするケースがあるとの意見を頂いたので、記載をさせていただいた。

【委員】1頁目、精神障がい者の各サービス利用者数、地域移行支援、地域定着支援については益田市に限らず、全国的にも進んでいない。対象者が高齢化になっており、地域で暮らすにはハードルが高くなっているが、基幹相談支援センターの役割でもあるので、地域の状況を確認しながら関係機関とも連携し、取り組んでいきたい。

先ほどにも話があったが、5頁、(3) 居住系サービス、施設入所支援についても、実際には待機者がいるが、「お守り」として順番が来ても結構ですと言ってお断りされるケースもあるし、地域で暮らしている方が病気等で、介護出来る人が居らず、緊急で入所されたケースもあった。

最後に6頁目、6.相談支援体制の充実・強化等について、評価はCとなっているが、期間相談支援センターとしても、総合的な相談として、最近の傾向としては、包括支援センターからの相談があり、同行したりして包括と連携している。地域の相談支援体制の強化の3点について、具体的な取組が示していない中で、日本相談支援専門員協会がオンラインで新規の取組についての研修があったりしたので、参考にしながら、地域の相談支援センターの強化に取り組んでいきたい。

【委員】2頁目、3.地域生活支援拠点等の整備について、相談支援事業所も関わっており内容は把握しており、機能の拡大についても相談支援会議で検討もしているが、「地域生活支援拠点の周知」が不足していると思うので、しっかり周知していききたいと思っている。

先ほども意見があったが、地域移行支援、地域定着支援について評価がCだが、地域移行支援は入所施設からの地域生活への移行、精神科病院から退院して地域生活への移行についてだが、表の通りで実績があがっていない。地域定着支援についても、夜間の緊急連絡体制、訪問体制を構築するところで、中々1事業所で、夜間の連絡体制を維持することも含めて難しい。自分の事業所では、グループホームを退去した独居事業者に対象を絞って支援している現状がある。6頁目、相談支援体制の充実・強化等につきましては、先ほども委員から意見がありましたが、基幹相談支援センターとして動いているところもあるので、それが伝わるような流れになっていければ良いと思います。あと、7.障害福祉サービスの質を向上させるための取組、障害福祉サービス等に係る各種

研修の活用（参加人数）について、人数把握が困難となっているが、このまま把握しないのか、把握方法を考えていくのかも考えていかないといけない。最後に、質問となるが、幾つか評価をしていただいているが、行政として優先順位をつけるものがあるなら、教えていただきたい。

【事務局】優先順位についてだが、これからアンケートをさせていただく予定であり、アンケートでニーズが高いところや、市では手話言語条例を制定しているので、手話の関係や災害の個別避難計画の策定や、理解啓発の部分では、差別解消法、虐待防止にも力を入れていきたいと考えている。障害サービスについても委員ご指摘の地域生活拠点や相談支援体制の充実等、課題もたくさんあるので、力を入れていく必要があると考えている。

（５）障がい者福祉に関するアンケート調査について

【事務局】計画策定の基礎資料、今後益田市の障がい者福祉施策を進める際の参考とするために実施。アンケートの回収方法として、郵送によるものとインターネットによる回答による２種類を考えている。令和５年７月１日現在、障がい者手帳保持者の方から無作為抽出、対象者は８００名を予定している。今日の会議で内容などを確認していただき、回答期限を令和５年８月３１日としたいが、状況によっては９月上旬まで延ばすことも検討している。

【委員】手帳を持っている人は３障がい合わせて、３,６００名、そのうち８００名としている、２２％、無作為に抽出した場合、偏りは出ないのか？例えば身体２,５００人の２２％にするとか、知的の２２％にするとかは考えないのか。

【事務局】６５歳以上の身体障がい者手帳をお持ちの方の割合が高いので、年齢ごとに分けた時に偏りが出ないように考慮する必要があると考える。

【委員】アンケートの漢字、カタカナについて大部分は「ルビ」が振ってあるが、「ルビ」が振っていないところもある。

【事務局】急遽、修正したところについて、「ルビ」が振られてなかった。改めて、「ルビ」が振られているかを確認したい。なお、インターネットによる回答については、「ルビ」を振ることが出来ないので、「ルビ」なしで実施することとしたい。

【委員】視力障がいがある方への対応についてはどうか？

【事務局】基本は、ご家族から回答を得たいと考えているが、本人が回答を希望する場合は個別に対応することとしたい。

【委員】回収方法、回収率についてどのように考えているか？

【事務局】回収率については、事務局も危惧している。障がい者福祉課の窓口での回答も可能とすることも考えている。全数調査については、予算の関係上難しく、標本調査をさせていただく。統計学的な計算方法に基づき計算、例えば、回答比率 0.5、標本誤差 5％。信頼水準 95％として計算すれば、調査に必要な対象者数は 384 件となる。ただし、調査対象者の全員から回答を得られる訳ではないので、仮に回収率を 50％と想定した場合、768 件となるため、800 件とした。

【委員】対象者が暮らしている環境の中で、QRコード、インターネットという生活環境があるのかを考慮に入れないといけない。今、ここに参加している人はすぐにでも回答できるかもしれないが、対象者が障がいをお持ちの方であることを忘れてはいけないと思います。

【委員】施設入所の方や、相談支援の関係で、このアンケートにも対応することになると思うが、その場合、本人の手伝いをすることになるが、その場合に出来るところまでの回答でよいか？寝たきりで書けない方について、最初の方の質問では、私たちにも書けるのだが、本人の気持ちのところまでは書くことができない。その点はどうか？

【事務局】可能な範囲でお願いしたい。無回答で提出があった場合にも、回答数としては含めさせていただく。

【事務局】今一度、アンケートについては回答しやすい手法、体裁等については事務局で県とさせていただく。また、施設の中で回答するケースも想定されるので、施設等でアンケートの提出を受けた場合に、回収をお願いするかもしれないことをご理解いただければと思う。

7 その他

・(株)イズミとの包括連携協定について

【事務局】8月4日に益田市と(株)イズミとの間で包括連携協定を締結した。今後、協定に基づき各事業を実施することになるが、事前の協議では障がい者支援施設製造品の常設販売や、店舗の一角を使っの研修や啓発活動について話がでた。部会からでも構わないので、取組があれば教えてほしい。

【委員】意見なし。

8 閉 会